

非公募施設の選定結果について

非公募とした施設について審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

1 宇都宮市桜地域コミュニティセンター

団体名称	総合評価	施設効用の最大限の発揮	経費の縮減	住民の平等利用の確保
桜地域まちづくり協議会	適正	適正	適正	適正

※ 指定期間は平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間とする。

2 宇都宮市緑が丘地域コミュニティセンター

団体名称	総合評価	施設効用の最大限の発揮	経費の縮減	住民の平等利用の確保
緑が丘地区コミュニティ協議会	適正	適正	適正	適正

※ 指定期間は平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間とする。

3 宇都宮市上河内地域交流館

団体名称	総合評価	施設効用の最大限の発揮	経費の縮減	住民の平等利用の確保
株式会社かみかわち温泉振興会	適正	適正	適正	適正

※ 指定期間は平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間とする。